

2012

12 / 25

広報

# もりや

おしらせ版

<http://www.city.moriya.ibaraki.jp/>

Public Information MORIYA



これまで国の法律等で全国一律に定められていた介護保険サービス事業者の指定等に関する基準について、都道府県や市町村の条例で定めることになりました。市では、地域密着型サービスに関係する3つの条例(案)をまとめましたので、各条例(案)に対する皆さんからの意見を募集します。

**▼条例(案)名**

① 守谷市指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例(案)

② 守谷市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例(案)

③ 守谷市指定地域密着型介護老人福祉施設の入所定員及び指定地域密着型サービス事業者等の指定

に関する基準を定める条例(案)

**資料の閲覧・配布場所**

市役所介護福祉課・総務課・市民協働推進課、中央・郷州・高野・北守谷の各公民館、文化会館、保健センター

※市ホームページからも閲覧可

**意見提出期限**

平成25年1月16日(水)まで

**意見提出できる方**

市内在住・在勤・在学の方／市内に事務所(事業所)がある個人・法人・団体／市に対して納税義務がある個人・法人・団体

**提出方法**

住所・氏名・電話番号を記入した意見書(様式自由)を、郵送・FAX・電子メールで提出、または直接持参する

**提出・問合せ先**

市役所介護福祉課 介護保険G  
〒302・0198  
守谷市大柏950・1  
内線171

FAX 45・6527

✉ k.fukushi@city.moriya.ibaraki.jp



市では、寝具類の衛生管理が困難な高齢者の皆さんに寝具の洗濯・乾燥・消毒サービスを行っています。

**対象者**

次のいずれかに該当する方(本人に市町村民税が課税されている方を除く)

- ・老衰、認知症、傷病等の理由により寝たきりの状態にある65歳以上の方
- ・寝具の衛生管理が困難な65歳以上のひとり暮らしの方、または65歳以上の方のみの世帯
- ・寝たきりの状態にある重度身体障がい者

**実施予定**

平成25年2月

**利用料**

左表のとおり

**概要**

(1)申し込み後、洗濯業者からの連絡で、寝具の預かり日程を決める(2)指定日に洗濯業者が自宅を訪問し、寝具類を預かる(3)工場で丸洗い乾燥消毒して、約2週間後に自宅に届ける

**申請方法**

平成25年1月18日(金)までに窓口で申し込む

**申請・問合せ先**

市役所介護福祉課 高齢福祉G 内線175  
☎45・1744(直通)

利用料 (1枚につき)		品名	利用料
③	②		
毛布	掛布団	敷布団	210円
		介護用ベッドマット	367円
		介護用ベッドパット	42円
			84円

● ①～③のそれぞれにつき、サービス終了後、料金終了後、納付書を送付する。

# 『住みよさ日本一』のまちづくり



## 歩む

## 活動計画』を

# さらに推進！

11月11日に執行された守谷市長選挙において、再選を果たした会田真一市長が、12月11日に行われた平成24年第4回定例議会において所信を表明し、新たな任期のスタートを切りました。(以下、所信表明要旨)



守谷市長  
会 田 真 一

平成24年第4回市議会定例会の開催に当たり、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げ、議員の皆様をはじめ、広く市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

去る11月11日に執行された市長選挙におきまして、市民の皆様の厳粛なる負託を受け、今後4年間、再び守谷市長として市政を担わせていただくことになりました。

皆様からの思いは、これまでの20年間の実績に対する評価と、今後のまちづくりへのさまざまな期待が込められているものと受け止め、これまでも増して、市勢発展のため全力を尽くしていかねければならないと決意を新たにしております。

今、地方自治体を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少社会の到来、地域主権の推進、国・地方を通じた

危機的な財政など、厳しい状況にあります。守谷市においては、国の動向や景気等に左右されない質の高い行政サービスを提供できるよう、計画的で健全な行財政運営を推進してまいります。

私は、今回の選挙を通じて、市政運営には継続性が必要であると強く訴えてまいりました。今年の3月、守谷市のさらなる発展と安定したまちづくりを目指し、多くの市民の皆様から貴重なご意見やご提言をいただきながら、今後10年間の指針となる「第二次守谷市総合計画」を策定いたしました。この計画に基づき、守谷市の新たな将来像「緑きらめき人が輝く 絆つながるまち もりや」の実現に向け、新たなまちづくりを軌道にのせていくことが私に課せられた使命であると考えております。

同じく今年3月、今後の地域福祉を推進するための指針となる「地域福祉計画」および「地域福祉活動計画」を策定いたしました。策定に当たっては、市内6地区ごとに座談会を開催し、地域の皆様にも参画していただきながら、それぞれの地区の実情にあった計画を作成することが



▲計画策定のために開催された座談会

できました。さらに8月には、これらの計画を着実に推進していくために、市職員がそれぞれの地域を担当する「地域担当職員制度」を導入いたしました。今後は、この制度を定着させ、市民の皆様が住みなれた地域で、安心して暮らすことができるよう、市民の皆様と行政が一緒になつて取り組み、地域の「絆」を深め、そして、市民パワーによる「住みよさ日本一のまち」を再び目指してまいります。

さまざまな施策を実施するためには、市民の皆様のご理解とご協力が不可欠であります。今後とも格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。そして、所信表明といたします。



# 地域の絆を深め、 市民パワーによる 市民とともに 『地域福祉』

## 重要課題を解決するための主な施策（抜粋）

### 『子育て支援の充実』

- 子どもの医療費助成の対象について、中学3年生まで拡大（現在は小学6年生まで）
- 待機児童の解消を図るため、新たに民間保育園2園を開設
- 児童虐待に対応するため、相談窓口の充実や関係機関との連携を強化
- 任意予防接種の助成を継続
- 新たな命を育むための支援策として、不妊治療費の助成を実施

### 『高齢者福祉の充実』

- 介護付有料老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設の3施設について、民設・民営による質の高いサービスを安定的に提供する公募による整備を促進
- 高齢化社会が進む中、高齢となっても、住みなれた地域で生活が続けられるよう、地域包括支援ネットワークを構築
- 向こう三軒両隣運動により地域の見守り体制を構築

### 『教育の充実』

- 小・中学校の特別教室へ空調設備を設置（普通教室への設置は平成24年度に実施）
- 外国語指導助手（ALT）をさらに活用し、英語が話せる児童・生徒を育成

### 『女性視点での防災対策を推進』

- 個に応じたよりきめ細やかな指導により学力の向上を図るため、複数担任制を充実
- 指導主事を増員し、教員の指導力向上、いじめや不登校問題の解消、教育相談などの課題に対応
- 義務教育6・3制の枠組みを越え、幼児期から小・中学校9年間、さらに高等学校3年間を見通し、市独自の「保幼小中高一貫教育」を推進

### 『市民協働のまちづくり基金』

- 私立小中高一貫校「開智学園」の開校に向けた関係機関への積極的な働きかけ
- 市内公園における放射線量低減化のための除染作業について、平成25年8月完了を目指し推進
- 防犯について、警察・防犯団体と連携して防犯活動体制を強化するとともに、啓発活動を充実し、さらに防犯カメラの設置等により、犯罪発生を抑制

### 『都市計画道路の整備促進』

- 自主防災組織の結成促進と、既存組織に対する資機材の再整備を図るとともに、自主防災組織の活動に対する支援を実施
- 市防災会議の女性委員を増員し、

### 『環境にやさしいまちづくり』

- 一般家庭の住宅用太陽光発電システム設置への補助金制度を導入
- 保健センター、北守谷公民館、北園保育所に、国の補助制度を活用し、太陽光発電システムを設置
- 低炭素まちづくり計画の策定とともに、松並土地区画整理事業について、低炭素まちづくりのモデル地区となるよう、環境にやさしい市街地整備を促進

### 『市民協働のまちづくり基金』

- 市の原風景である斜面林等の買い取りを進め、市民との協働による保全管理を推進
- 「守谷市協働のまちづくり基金」の創設と「協働のまちづくり推進活動助成金交付制度」により、市民提案型協働事業等の協働のまちづくり活動を支援

### 『都市計画道路の整備促進』

- 都市計画道路郷州沼崎線（みずぎ野くしがし野間）を平成25年3月の完成を目指し整備
- 都市計画道路路坂町清水線（清水くも野田牛久線間）の早期開通と、国道294号からひがし野までの区間の早期事業着手

申請をお忘れなく！

## 高額医療

## 高額介護

# 合算療養費制度

### ●問合先

- 市役所国保年金課 国保G 内線102、103、104
- 市役所国保年金課 医療福祉G 内線107、108
- 市役所介護福祉課 介護保険G 内線172

自己負担額は、同じ世帯に属する方全員の分を合算して計算します。ただし、同一世帯でも対象年度の末日（7月31日）に異なる医療保険（後期高齢者医療、国保、社会保険等）に加入していた場合は、それぞれの医療保険ごとに合算して計算します。

世帯の負担額を合算した額から、自己負担限度額（下表）を差し引いた分（500円を超える場合に限る）が支給されます。

### 計算方法

世帯で同じ医療保険の加入者が1年間（毎年8月～翌年7月）に支払った「医療費」と「介護サービス費」の自己負担額の合計が算定基準を超えたときに、申請によりその超えた額が「高額医療・高額介護合算療養費」として支給される制度です。

### 自己負担限度額（年間）

保険者等区分	所得区分	限度額	
後期高齢者医療 + 介護保険	現役並み所得者	67万円	
	一般所得者	56万円	
	低所得者Ⅱ	31万円	
	低所得者Ⅰ	19万円	
国保 または 社会保険等 + 介護保険	70～74歳	現役並み所得者	67万円
		一般所得者	56万円
		低所得者Ⅱ	31万円
	70歳未満	低所得者Ⅰ	19万円
		上位所得者	126万円
		一般所得者	67万円
	住民税非課税世帯	34万円	

- 後期高齢者医療の所得区分
- ▽現役並み所得者：同一世帯に課税所得145万円以上の所得がある70歳以上の方
- ▽低所得者Ⅱ：世帯全員が住民税非課税の方

### 支給申請のお知らせを送付

支給の対象となる被保険者の方には、支給申請のお知らせを送付します（平成25年1月予定）。計算期間中（毎年8月1日～翌年7月31日）に加入する医療保険、介護保険の種類が変わった方、または死亡や転出・転入した方は、支給申請のお知らせが届いていなくても、支給対象になる場合がありますので、支給要件に該当するか確認してください。

- ▽低所得者Ⅰ：世帯全員が住民税非課税で所得が一定基準以下の方（例：年金収入が80万円以下等）
- ▽一般所得者：いずれの所得区分にも該当しない方
- \*国保または社会保険等加入の方は、加入している保険にお問い合わせください。

## ノロウイルス 予防4か条

- ①食品対策 生ものを食べるのを極力避け、85℃で1分以上加熱調理しましょう。
- ②手洗い 調理の前後、食事の前、トイレやおむつ交換後などは、必ずせっけんをよく手を洗いましょう。
- ③衛生管理 調理器具は、熱湯や次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）を使い殺菌しましょう。
- ④汚物処理 嘔吐物、ふん便処理は、マスクと使い捨て手袋を着用し、周りを汚染しないようにしましょう。

●問合先 竜ヶ崎保健所  
☎0297 - 62 - 2161



## ECOライフを 楽しもう!

### 電気こたつ編

布団は厚く！ 温度は低く！

### ○こたつ布団に、上掛けと敷布団をあわせて使う。

年間で電気32.48kWhの省エネ＝約710円の節約  
※こたつ布団だけの場合と、上掛け・敷布団併用の場合の比較（1日5時間使用）

### ○設定温度は低めに。

年間で電気48.95kWhの省エネ＝約1,080円の節約  
※設定温度を「強」から「中」に下げた場合の比較（1日5時間使用）

### 省エネレッスン

こたつは主に腰から下を暖める暖房機器なので、上半身は寒くなりがち。カーディガンなどを1枚多めに着込むことが温かさのポイントです。ストーブやエアコンなど、他の暖房機器と併用する場合は、控えめな設定温度を。

▷出典（一財）省エネルギーセンター「家庭の省エネ大事典」

「中学生の税についての作文」  
「税に関する高校生の作文」  
入賞者紹介

竜ヶ崎税務署、租税教育推進協議会、納税貯蓄組合連合会では、「税についての作文」を募集しました。これは、租税教育の一環として、次代を担う中学生や高校生に「税」に対して親しみや関心を持っていただき、併せて租税の役割、使われ方についても正しい知識と理解を深めていただくことを目的としたものです。

今年度は、中学生3,057編、高校生263編の応募があり、守谷市の生徒が次のとおり入賞しました。おめでとうございます。

茨城県  
知事賞

竜ヶ崎税務署管内  
納税貯蓄組合連合会長賞



のぐちかずひろ  
野口和宏さん  
(御所ヶ丘中3)



なかがわ しゅう  
中川 笙さん  
(愛宕中3)

竜ヶ崎税務署管内  
租税教育推進協議会長賞

竜ヶ崎税務行政協力  
会長賞



たむら いづみ  
田村 泉さん  
(守谷中3)



おさだふうか  
長田楓薫さん  
(守谷高1)

償却資産を所有する方は、  
平成25年1月31日までに申告を!

●申告・問合先 市役所税務課 資産税G 内線 202、203

会社や個人で工場や商店などを経営している方が所有する事業用資産は、償却資産として申告する義務があります。詳しくは税務課までお問い合わせください。

Q1 償却資産とは何ですか?

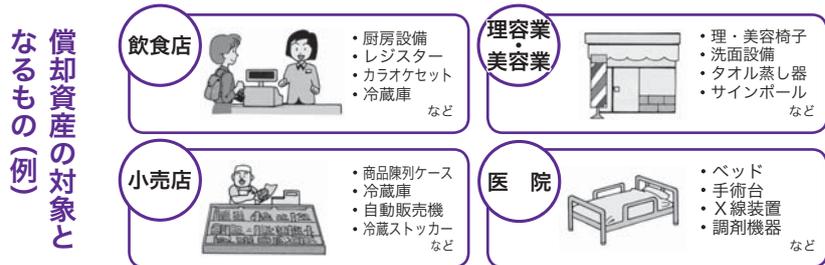
A1 償却資産とは、土地や家屋以外の事業用資産です。



※自動車・軽自動車等は除外

Q2 償却資産の対象になるものは何ですか?

A2 1月1日現在で、会社や個人が事業用に所有している構築物・機械・器具・備品などの資産です。



Q3 償却資産の評価額の計算方法は?

A3

- 平成24年5月に冷蔵庫(耐用年数12年)を50万円で取得した場合(前年中に取得)  
取得価格 500,000円 × 0.912<sup>\*</sup> = 456,000円  
⇒ 評価額 (=平成25年の申告額)
- 平成23年5月にキャビネット(耐用年数15年)を100万円で取得した場合(前年より前に取得)  
〔取得価格 1,000,000円 × 0.929<sup>\*</sup> = 929,000円  
⇒ 評価額 (=平成24年の申告額)〕  
前年の評価額 929,000円 × 0.858<sup>\*</sup> = 797,082円  
⇒ 評価額 (=平成25年の申告額)

※減価残存率(耐用年数や取得時期によって異なる)

Q4 償却資産の税額の計算方法は?

A4 課税標準額(1,000円未満切り捨て) × 税率(0.014)  
= 税額(100円未満切り捨て)

Q3で求めた評価額のこと(特例が適用される場合があります)

◎課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません

**家屋を取り壊した方へ** 固定資産税は、毎年1月1日現在で所在する家屋に課税されます。家屋を取り壊したときには、速やかに税務課資産税Gへご連絡ください(家屋の滅失登記をされた場合は必要ありません)。

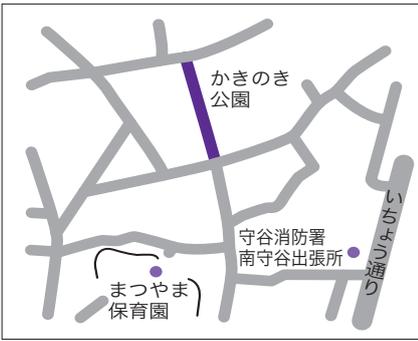
# 情報ひろば

## お知らせ



### 上水道工事

道路改良工事にあわせて水道管の布設工事を行います。工事期間中は、交通規制等でご迷惑をお掛けしますが、ご協力をよろしくお願いたします。



### くらし・環境・交通

- 届出・証明・税・年金
- 子ども
- 高齢者
- 教室・講座・イベント
- 情報・参加・交流
- 仕事



### 平成25年度 小学校入学児童に対する 入学祝品の贈呈

社団法人茨城県母子寡婦福祉連合会から、ひとり親家庭（母子家庭、父子家庭）のお子さんに入学祝品（学用品）を贈呈します。

▼対象 ひとり親家庭で平成25年度に小学校へ入学する児童  
▼申込方法 保護者の方が平成25年1月31日（木）までに市役所児童福祉課（内線156）へ児童の氏名・性別・生年月日・保護者名・

## 募 集



### コソコソ貯めよう！ 骨粗しょう症予防教室

住所・連絡先を伝え、申し込む

▼問合せ (社)茨城県母子寡婦福祉連合会 長島 ☎029・221・7505

女性の骨量は20歳前後でピークに達し、その後40歳代半ばから急激に減少するといわれています。この教室で、自分の骨量を知り、今から丈夫な骨を作るための運動や食事について学びませんか。

▼日程  
①平成25年2月5日（火）または6日（水）  
骨粗しょう症検診（DXA法）：手のレントゲン撮影で測定

②平成25年2月12日（火）  
骨粗しょう症検診結果返却  
骨粗しょう症予防のため  
の食事から実践！  
骨のための食習慣（栄養士）

③平成25年2月19日（火）  
「女性に多い骨粗しょう

症ってどんな病気？」（医師講話）

④平成25年2月26日（火）  
運動があなたの骨を丈夫にします！誰でもできる簡単な運動を体験しよう（健康運動指導士）

▼対象 40〜70歳の女性※原則、全4回参加できる方（ただし、3回目のみ参加も可）  
▼時間 ①1回目の検診のみ、午前9時30分以降時間指定／②〜④午後1時30分〜3時  
▼募集人数 先着100人  
▼参加費 無料  
▼申込期間 平成25年1月7日（月）〜22日（火）（土・日曜日、祝日は除く）  
▼申込方法 窓口または電話で申し込む

▼会場、申込・問合せ 保健センター ☎48・6000



### 平成24年度甲種 防火管理再講習会

▼日時 平成25年2月22日（金）午前8時30分〜11時30分

▼会場 ポリテクセンター茨城（常総市水海道高野町591）

▼対象 劇場、飲食店、店舗、ホテル、病院など、不特定多数の人が出入りする建物（特定防火対象物）のうち、収容人員が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者（甲種防火管理講習を修了した方）  
▼費用 1500円（常総市地方防火協会加入事業所勤務者は1300円）  
▼定員 30人  
▼申込方法 「受講申請書（常総広域市町村圏事務組合ホームページまたは管内各消防署所の窓口で取得）」に必要事項を記入し、直接消防本部予防課へ申し込む  
▼申込期間 平成25年1月28日（月）〜2月8日（金）（土・日曜日を除く）  
午前8時30分〜午後5時  
▼申込・問合せ 常総広域消防本部予防課 ☎23・0904 @http://www.jyousou-koiki.or.jp/

### 子どものケータイには フィルタリングの設定を！

あなたの子どもの危険から守るため、有害サイトをブロックする「フィルタリング」は、外さないようにしましょう！

▶問合せ 県女性青少年課 青少年G ☎029-301-2183



平成25年度4月入学生  
県立農業大学校  
(養成課程)

▼修業年限 2年※1年生は原則入寮▼応募資格 平成25年3月末日までに高等学校等を卒業(修了)した

## 乳がん検診受診者募集

### ①超音波検診

(視触診併用)

▼料金 1600円

▼対象年齢 30〜40・42・

44・48・50・52・54歳

▼受付時間

・午後1時〜1時15分

・午後1時45分〜2時

②マンモグラフィ検診

(視触診併用)

▼料金 1600円

▼対象年齢/受付時間

・41・43・45・46・47・49歳

午後1時〜1時15分

・51・53・55・56歳

午後1時45分〜2時

③マンモグラフィ単独検診

▼料金 800円

▼対象年齢 57・59・61・63・

65・67・69・71・73歳

▼受付時間

午後2時30分〜2時40分

方※見込み含む▼募集人数  
農学科40人、畜産学科10人、  
園芸学科30人▼願書受付期  
間 前期 平成25年1月11  
日(金)まで/後期 2月8日  
(金)〜26日(火)  
▼問合せ先 県立農業大学校  
☎029・292・0010

※いずれの検診も対象年齢は平成25年3月31日現在  
▼対象とならない方 勤務先で検診を受ける方/妊娠中または可能性がある方/現在は経過観察中の方※豊胸手術後の方、ペースメーカー使用の方、授乳中・卒乳直後の方は原則受診不可(詳細は要相談)▼検診日 平成25年2月4日(月)〜8日(金)  
▼定員 ①1日30人/②③あわせて1日30人※超過の場合抽選▼申込方法 氏名、年齢、検診名、希望日を電話または窓口で伝え、申し込む▼申込期間 平成25年1月7日(月)〜11日(金)※午前8時30分〜午後5時15分  
▼会場、申込・問合せ先 保健センター ☎48・6000

## 瓜代農園 農園利用者募集!

自分の手で収穫する野菜は味わいもひとしお。土を耕すことから始まる農作業は、自然を相手にする楽しさを実感できます。県下最大の区画数を有する瓜代農園で、ゆったりとした空間の中、土や水とふれあい、野菜や花を育ててみませんか?

- ▶使用期間 申込後許可日から ※年度毎に更新
- ▶場所 瓜代農園 (高野地内)
- ▶設備 農機具(ミニ耕運機など)、水道、休憩施設、駐車スペース、トイレ
- ▶募集区画 45区画(1区画30㎡)  
※複数区画利用可
- ▶使用料 1区画12,000円/年
- ▶対象 農業従事者以外の方で、野菜・花などの栽培に意欲がある方
- ▶申込方法 窓口で直接申し込む  
※随時受付/先着順
- ▶申込・問合せ先  
市役所経済課 農業振興G 内線263、264



## リスコム住みよいまちづくり国際賞

### 守谷市が上位銀賞を獲得!

市は、「2012年リスコム住みよいまちづくり国際賞」の自治体賞B部門(人口20,000人超75,000人以下)に応募し、11月22日(木)〜26日(月)アラブ首長国連邦アル・アイン市で開催された最終審査会へ進み、上位銀賞(Good Silver)を獲得しました。

この国際賞は、国連環境計画(UNEP)の承認・協賛によるまちづくり審査



に係る表彰制度で、市では、国際的な視点を取り入れたまちづくりの推進を図るため、市観光協会を通じた協働事業として、今年6月に応募しました。今回は全世界から約260都市が応募し、B部門では守谷市を含む14都市が最終審査会に進み、会田市長は作部屋義彦市観光協会会長とともに、プレゼンテーション等を行ってきました。

本受賞を機に、市は、より一層市民の幸せ、生きがい、「クオリティー・オブ・ライフ(生活の質)」の向上を目指します。

第17回わくわく美術展作品

県と県社会福祉協議会では、美術展の出展作品を募集します。

▼開催期間 平成25年2月23日(出)〜3月1日(金)▼会場 県民文化センター(水戸市千波町東久保697)▼募集部門 日本画、洋画、彫刻、工芸、書、写真※自己制作で未発表のもの(1人1点まで)▼応募資格 昭和29年4月1日以前生まれで市内在住のアマチュアの方▼出展料 2000円※茨城わくわくセンター事業推進サポーター(個人)は無料▼作品搬入 期間 平成25年1月17日(木)〜19日(土)午前9時30分〜午後4時／場所 県民文化センター搬入口(1階事務所側)▼問合せ 県社会福祉協議会 茨城わくわくセンター ☎029・243・8989

第54回外国人のためのボランティア日本語講座

日本の生活に早く慣れたい、日本語が上手になりた

い、と思っている外国出身の方向けの講座です。

▼開催日 平成25年1月16日〜3月27日の毎週水曜日(全10回)※3月20日(水・祝)は休講▼時間 午後7時30分〜9時▼会場 国際交流研修センター(ログハウス)▼対象 市内在住・在勤(または市国際交流協会会員)の外国人の方▼内容 お茶の時間を交えながら楽しく日本語を学ぶ▼受講料 1000円※市国際交流協会会員は無料▼申込方法 事前に電話または窓口で申し込む▼申込・問合せ 市役所市民協働推進課 協働推進G 内線132

唇顎口蓋裂と耳について(講演会)

病気・治療から日常生活まで、基本的な知識を学び、理解を深めませんか? 口腔外科・耳鼻科の専門医がわかりやすくお話しします。お気軽にご参加ください。

▼日時 平成25年1月31日(木)午後1時30分〜4時(受付午後1時)▼内容 ①「疾患の特異性と治療(外科的領域)〜生まれた時から」のケアと治療について(飯) 大峰浩隆氏(日本大学松戸歯学部診療教授、顎顔面矯正学講座准教授)②「耳鼻科領域の治療について」口蓋裂のお子さんのためのおはなし」遠藤智栄子氏(あつぎ耳鼻咽喉科クリニック院長、東海大学医学部付属病院形成外科非常勤講師)▼対象 唇顎口蓋裂等のお子さんを持つ保護者など▼申込方法 平成25年1月24日(木)までに電話で申し込む(未就学児の保育は、申込時に要相談)▼会場、申込・問合せ 竜ヶ崎保健所 健康増進課 (龍ヶ崎市2983-1) ☎0297・62・2172

開催

元気いばらき就職面接会(土浦会場)

企業の人事担当者と直接会えるチャンスです(事前

予約不要)。

▼日時 平成25年1月24日(木)午後1時30分〜3時30分(受付午後1時)▼会場 土浦合同庁舎(土浦市真鍋5-17-26)本庁舎3階第1会議室▼対象 若年者(学生を除く)や離職者等の求職者▼内容 会場内にて、各事業所の採用担当者として求職者が一堂に会し、対面方式により面接選考や企業説明を実施▼参加費 無料※履歴書を複数持参▼問合せ いばらき就職支援センター 県南地区センター ☎029・825・3410

茨城県行政書士会 県南支部 無料相談会

▼日時 平成25年1月12日(土)午後1時30分〜4時▼場所 中央公民館団体活動室

▼内容 相続・遺言・法人設立・営業許可・農地転用・帰化永住・在留資格・権利義務・事実証明の相談 ▼問合せ 茨城県行政書士会 県南支部 ☎0299・26・2756

ふるさ都市もりや朝市

市民の皆さんに地元の野菜や特産品を販売します。家族や友達と一緒にお越しください。※小雨決行

▼日時 平成25年1月6日(日)午前10時〜午後2時▼会場 守谷駅西口駅前広場 ▼問合せ 守谷すたいる研究交流会 石澤 ☎090・3148・5370/市役所経済課 商工・観光G 内線262

生活習慣病予防 市民公開講座

▼日時 平成25年2月2日(土)午後2時〜午後1時40分開場▼内容 「もし胃がんなったたら…知っておきたいさまざまな治療法」萩原謙氏(取手医師会病院 外科医師) / 「生活習慣病としての乳がん」貝塚広史氏(貝塚みずき野クリニック 院長)▼主催 取手市医師会▼後援 県医師会、茨城県、守谷市▼参加費 無料▼定員 先着100人▼申込方法 電話で申し込む▼会場、申込・問合せ 保健センター ☎48・6000

# 地域で安全・安心なまちづくりを目指して

●問合先 市役所交通防災課 交通・防災G 内線 138

## 防犯は「鍵かけ声かけ心がけ」!!

年末にはボーナス等を狙い、空き巣、ひったくり、強盗が多発します。被害に遭わないように「防犯は鍵かけ声かけ心がけ」の意識を持って、良い年を迎えましょう!

### 被害を防ぐ防犯対策

#### ①空き巣対策!

- ・戸締まりの徹底。
- ・留守を悟られない。
- ・侵入をてこずらせる備えをしておく。
- ・合鍵の置き場はつくらない。鍵は二重ロック。
- ・家の周りは整理整頓し、スキをみせない。

#### ②ひったくり対策!

- ・後方からバイクや自動車などの車両が近づいてきたら警戒する。
- ・バッグ等は車道側に持たず、胸にしっかり抱える、たすき掛けにするなど持ち方に工夫をする。

- ・自転車の前カゴにはひったくり防止のカバーやネットを装着する。

#### ③強盗対策!

- ・居空き(※)の予防にまずは鍵かけ(二重ロック)。居空きに出くわすと強盗に発展することもある。まずは家に侵入されないように。

※居空きとは、在宅中に泥棒に入られること

- ・金融機関等から現金を下ろした後は人通りの多い明るい場所を歩く。
- ・夜間の被害は女性が特に多い。一人歩きは避け、後方に注意する。

### 守谷市の交通事故発生状況(11月)

件数 14 件 死者数 0 人 負傷者数 15 人

まず乳がんは、5年生存率でいうと85・5%と非常にたちのよいものであることを理解してください。よくいわれていることに「乳製品の過剰摂取が発がんのリスクになる」「緑茶が発がんの抑制になる」等がありますが、これらは科学的根拠が証明

されています。近年乳がんについては、メディアに取り上げられる機会が増えています。その理由としては、「日本における女性のがんのうち、罹患率(2番目)・死亡率(5番目)共に増加中」「年代別罹患率が30歳代から増加し、40歳代後半から50歳代前半でピークを迎える」「育児中の母親や中堅の就業者など比較的若年者の発生が高頻度で認められている」など、社会的影響が大きいことが挙げられます。今回は、ちまたでいわれている風評を正し、治療法の概略を示すことで、決して怖い疾患ではないことを説明します。

取手市医師会の乳がん検診における発見乳がんにおいては、非触知(触ってもわからない)例が約8割で、この10年再発転移例はありません。画像診断(マンモグラフィ、超音波)を併用した乳がん検診の有効性が示唆されます。

さて、乳がんは、5年生存率でいうと85・5%と非常にたちのよいものであることを理解してください。よくいわれていることに「乳製品の過剰摂取が発がんのリスクになる」「緑茶が発がんの抑制になる」等がありますが、これらは科学的根拠が証明されています。近年乳がんについては、メディアに取り上げられる機会が増えています。その理由としては、「日本における女性のがんのうち、罹患率(2番目)・死亡率(5番目)共に増加中」「年代別罹患率が30歳代から増加し、40歳代後半から50歳代前半でピークを迎える」

## 平成24年度 茨城県表彰 受賞

功績団体表彰  
(社会福祉の増進)

市内で活動を続けてきた「音訳ボランティアかっこう」が、茨城県表彰において、功績団体表彰(社会福祉の増進)を受賞しました。

同団体は、視覚障がい者など読書等が困難な方のために、「広報もりや」「議会だより」をはじめとした録音図書(テープ)を継続的に作成するなど、長年の活動による地域福祉への功績が認められたものです。おめでとうございます。



### 取手市医師会健康教室

#### 乳がんについて

されています。現在証明されているリスク増加要因としては、乳がん家族歴、肥満、アルコールの多飲。リスク減少要因としては、授乳歴、適度な運動が挙げられます。

治療に関しては、手術、放射線療法、薬物療法(化学療法)、内分泌療法、分子標的療法)があり、病態、病期によりそれらをさまざまに組み合わせます。術式も近年は、乳房温存療法が約60%以上となり、またセンチネルリンパ節生検による腋窩のリンパ節郭清の省略など低侵襲化が進んでいます。薬物療法も乳がんは効果が期待できる疾患です。従来の抗がん剤のほか、新規内分泌治療薬、分子標的治療薬も承認され使用可能となり、さらに治療成績の向上が期待されています。

# 1月 January

1 火	※元旦	市役所・公民館業務休止期間 (～3日)
2 水		
3 木		
4 金	献血 (10:00～16:00)	イオンタウン守谷
5 土		
6 日	消防出初式 (9:00～)	中央公民館
	ふるさ都市もりや朝市 (10:00～14:00)	守谷駅西口駅前広場
7 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～11日)	
8 火		
9 水	認知症の方の家族の集い (13:30～15:00)	市役所 公民館休館日 粗大・プラ容器収集日
10 木		紙・布類収集日
11 金	こころのりハビリ (・18日 9:30～11:30)	保健センター
12 土		
13 日	成人式典 (13:00～)	中央公民館
14 月	※成人の日	
15 火		
16 水		缶・プラ容器収集日
17 木		ビン・ペット収集日
18 金		
19 土	職業相談 (9:30～11:30)	文化会館
20 日	親子たこあげ大会 (11:00～)	大利根運動公園
	市民バスケットボール大会 (・27日)	常総運動公園総合体育館
21 月	粗大ごみ戸別収集申込期間 (～25日)	
22 火		
23 水		粗大・プラ容器収集日
24 木		紙・布類収集日
25 金		
26 土		
27 日		
28 月		
29 火		
30 水		缶・プラ容器収集日
31 木	納期限：市・県民税 (4期)、国民健康保険税 (7期)、 後期高齢者医療保険料 (7期)、上下水道使用料 (11・12月分)	ビン・ペット収集日

※毎週日曜日は総合窓口課の窓口が開庁 (8:30～12:00・13:00～17:15) しています

1月の各種相談 ※法律相談は、同一事案の相談は受け付けていません	法律相談	15日 9:00～12:00	市役所	8日9:00から要予約 ☎45-1249
	行政相談	21日 13:00～16:00		—
	教育相談 (ラポールルーム)	日～金曜日 9:00～16:30		☎0120-783018
	若者就労支援相談	26日(第4土曜日) 13:00～17:00	中央公民館	要予約 いばらき若者サポステ ☎029-259-6860
	不登校相談 (はばたぎ)	火～金曜日 8:30～17:15	もりや学びの里内	☎45-2655
	こころの健康相談	17日 13:30～15:30	保健センター	1週間前までに要予約 ☎48-6000
	家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:00	家庭児童相談室 (市民交流プラザ内)	☎45-2314
	心配ごと相談	14:00～16:00 ・ふくし 7日 ・年金・労務 21日	いきいきプラザ・ げんき館 (社会福祉協議会)	☎45-0088
	電話相談	金曜日 10:00～15:00		☎48-5555
	生活機能相談	金曜日 10:00～17:00	市役所介護福祉課	要予約 ☎45-1111内線172～176

## 暮らしのコーナー

### 申し込むだけで謝礼！？ 「買え買え詐欺」に注意！

**事例** 「レアアース」を扱っているというA社のパンフレットが届いた。その後B社から「A社の社債を欲しがっている貿易商がいるが、案内が届いた人しか買えない。代わりに50口申し込んでほしい。お金は貿易商が支払うので用意する必要はない。1口3万円の謝礼をする」との電話があった。申し込むだけで謝礼がもらえるならと申し込んだ。ところがA社から「監査で『名義人と振込人が違うのは問題だ』と指摘された。貿易商が帰国したら返すので代わりに入金してほしい」と言われ、200万円を振り込んだが、返してもらえないだろうか。(60代男性)

**ひとことアドバイス** ▶ある販売業者が提供する商品や権利等を、勧誘業者が「購入額以上で買取」「謝金支払」など、あたかも消費者の利益になるかのような説明で契約させようとする劇場型勧誘(買え買え詐欺)の相談が後を絶ちません。▶不審に思っただけで申し込みをやめようとする「支払わなければ裁判にする」などと脅したり、自宅を担保に借金までさせて購入を強要するケースも見受けられます。▶勧誘業者の言うとおりに消費者が利益を得られたケースはこれまで1件も確認されておらず、お金を渡してしまうと取り戻すのは極めて困難です。うまい話はありません。きっぱり断りましょう。  
(国民生活センター見守り新鮮情報)

#### トラブルにあったら…

- ・市消費生活センター ☎45-2327 (市役所2階経済課内) 月～金曜日 9:00～12:00、13:00～16:00
- ※土・日曜日、祝日、年末年始は除く
- ・消費者ホットライン ☎0570-064-370(全国共通)
- ※土・日曜日、祝日の10:00～16:00は国民生活センターを案内します

#### 家庭用食材の放射性物質検査を実施中

- ▶検査対象 市内で生産された自家栽培野菜
- ▶検査予約 13:00～16:00(祝日を除く月～金曜日)
- ※専用電話(☎48-7363)で申し込む
- ▶問合先 市役所経済課 ☎45-2096(直通)